

事業者向け 児童発達支援自己評価表

記入年月日:令和 2年 3月 12日

		チェック項目	はい	どちらとも 見えない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			利用者の年齢、人数に合ったスペースが確保できています。走り回れる広さではない為、天気の良い日は屋外活動(公園等)を取り入れるなどして工夫しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			子ども3人につき支援者1人を配置基準としています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			それぞれの特性を配慮し環境を整え工夫しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			建物は新しく白を基調にしておりきれいです。特に児童が直接触れる箇所は毎日消毒をし、定期的に換気をして感染にも配慮しています。相談室(学習室)もあり、静かに過ごしたい時にも対応できる空間を用意しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか		○		目標をもった支援と自己啓発に向けての意識と心得がもてるよう、さらに現状をより良くするための工夫を心掛けていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			年に一度、保護者等向け評価表を用いてアンケート調査を実施し、保護者からの情報を得たり、事業所の活性化と安全に繋いでいます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	事業所評価・保護者評価で留まっており、第三者からの評価としては実施できていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			市・県からの研修、講習会に参加し、指導員の質の向上に取り組んでいます。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			契約前にアセスメントをとり、その他年度初めにアセスメントをとるようにしていきたいと考えています。また、モニタリング時に相談・助言等を行い、さらに情報共有と共通理解を深めていきたいと思ひます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○		契約前にアセスメントをとり、子どもの状況や様子に変化があった時は保護者・指導員からの聞き取り等して連携が摂れるようにしていきます。
	11	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			目標に沿った支援を心掛けています。
	12	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			毎月、子どもに必要な活動、楽しめる活動を職員で打ち合わせをしています。
	13	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか		○		子どもが好きなものを意識しているが、偏りがちなところがある為色々な経験が出来るように工夫していきたいと考えています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			未就学児からの利用がある為、保育園や学校ではできない経験も取り入れた活動を工夫しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			支援中の出来事、それに対する支援方法、その結果等を振り返り、支援の質を見直しその日の支援に繋げています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			支援終了後にはその日の出来事を振り返り日報に記入しています。他者意見を聞き、今後の改善方法を決めたり、全スタッフに情報を共有しています。
	17	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			子どもの様子や変化、対応の方法を記録しています。スタッフで情報共有と共通認識をし、今後の支援方法を決定していきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			最低でも6か月に1度のモニタリングを実施し子どもの現状や今後の支援や対応等、保護者と共有し統一した支援が出来るように話合っています。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			○	現在、医療的ケアが必要な子どもはいませんが、受け入れる場合には連絡体制を作り安心して通所できるように整備していきます。	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか			○	支援内容等、情報共有ができ今後の支援方法の連携を強めていけるように働きかけていきたい。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか			○	支援内容等、情報共有ができ今後の支援方法の連携を強めていけるように働きかけていきたい。	

	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○	公園や社会参加で遊びを共有する時間を設けているが、施設の活動内容としては取り入れていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか		○	積極的に参加し、情報交換出来る場となると良いと思っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		日々の送迎時に児童の様子や変化について話をすることで共通理解を得ています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか		○	送迎時等直接話をする機会やメール(ライン)でのやり取り、または電話や事業所内での相談を受けやすく支援を行っていきたくと思っています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		主には契約時に伝えています。変更時には適切な説明を心掛けています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか		○	悩みや相談に応じ対応しています。現時点では数が多くなく相談しやすい環境づくりにも力を入れていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	親子で参加出来る活動をしています。保護者だけで交流を深められるものには取り組めていません。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか		○	相談や申し入れには対応できる体制は整えています。内容によって子どもや保護者への周知についてはできていないところもある為体制を整えていきたいと思っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月、事業所行事予定表を配布し保護者との連絡を取っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		個人を特定できるような情報を漏らさないよう配慮し、職員周知を徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		送迎時に直接話をしたり、電話やメール(ライン)で保護者の不安・悩みを取り除くために連携と配慮をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	ハロウィンでは近所の商店街を周り交流を図っていますが、事業所の行事として招待等は出来ていません。今後の目標にしていきたいと思っています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか		○	契約前に説明をしているが、今現在完全に周知と訓練は出来ていない。緊急時の対応はいつ何が起こっても対応できるように体制を整えていきたいと思っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		毎月避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		契約前に状況を聞き、対応可能なものであるか確認をしたうえで契約をしています。また、処置方法や注意事項を把握して対応しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		処置方法や注意する点を把握して対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		直ぐに報告書の記入をすることを徹底し、職員全体で対策と改善に向けて実施しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか		○	今後、事業所内での勉強会や研修の機会を設けて適切な対応を心掛けていきたいと思っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか		○	事業所内での話し合いを設け、活動中にどのような配慮がされているか確認をしながら、子どもの成長に合わせた対応を決定していきます。